

横浜市協力眼鏡店 様

横浜市教育委員会  
健康教育・食育課長

令和 5 年度横浜市立学校準要保護児童生徒に対する  
めがね購入援助事業に係る御協力について（依頼）

本事業の実施につきまして、格別の御協力をいただきありがとうございます。  
今年度につきましても、貴店を本事業協力店とさせていただきますので、よろしくお願  
いします。

つきましては、本事業の事務手続きを円滑に行うため、次の事項に留意していただきま  
すよう御協力をお願いします。

【令和 5 年度事業実施内容】

1 対象者

指定眼科医が発行する『眼鏡処方箋』（あらかじめ指定された様式）を持参した児童  
生徒で、眼鏡の作製またはレンズ交換を希望する者。

※ コンタクトレンズは、本事業の対象外となります。

※ 『眼鏡処方箋』受け取りの際は、左上の欄に保護者氏名があることを確認して  
ください。

保護者氏名の記入がない場合は無効となりますので、御注意ください。

2 援助内容

1 人につき眼鏡 1 本のみが対象となり、上限額は 5, 0 0 0 円(税込)

※ 上限額を超えた分は購入者自身の負担となります。

3 援助適用期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで

※ 上記期間で検眼及び購入を完了していること。

4 請求手続

眼鏡代(上限 5, 000 円)の請求の際は、児童生徒が持参した『眼鏡処方箋』と併せて、  
別紙請求書に記入の上、教育委員会へお送りください。適正な請求書受理後、指定の  
口座へ振り込みます。

(裏面へ続く)

## 5 特記事項

(1) 『眼鏡処方箋』の発行は、準要保護児童生徒認定手続の関係上7月中旬以降となります。そのため、発行日より前に児童生徒が『眼鏡処方箋』を持参しないで来店する場合があります。その場合は、後日『眼鏡処方箋』を持参した場合に限り、代金を精算(返金)いただき、教育委員会へ請求していただきますようお願いいたします。

また、医療機関で発行された処方箋が留められた『眼鏡処方箋』を持参した児童生徒がいた場合は、処方箋を基に眼鏡を作成いただき、請求時に『眼鏡処方箋』と処方箋をまとめてお送りください。

(2) 教育委員会への請求は、随時でも纏めてでも構いません。件数が多くて請求書に収まらない場合は、別紙内訳書を添付してください。請求漏れのないよう御注意ください。

提出書類	(1) 請求書(様式5) (2) 眼鏡処方箋(様式3)
郵送先	〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市教育委員会事務局 健康教育・食育課 保健係 宛
提出期限	<u>令和6年3月15日(金)</u> (提出期限を過ぎますと支払いができなくなる場合があります)

(3) 本依頼文は、令和4年度協力眼鏡店名簿に記載のある店舗にお送りしています。諸般の事情により、本事業に御協力いただけなくなった場合は、大変お手数ですが御連絡をお願いいたします。

### 【添付書類】

- (1) 請求書(様式5) 適宜コピーしてお使いください。
- (2) 内訳書(様式5別紙) 適宜コピーしてお使いください。
- (3) 委任状
- (4) 請求書記入方法
- (5) 委任状記入方法
- (6) めがね券見本
- (7) 振込先口座登録の御案内

☆ 請求手順・振込先口座等の登録手順・様式等については、横浜市 HP『横浜市準要保護児童生徒めがね購入援助事業』に掲載していますので、合わせてご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/megane200407.html>

担当：横浜市教育委員会事務局  
健康教育・食育課保健係

TEL/045-671-3275

FAX/045-681-1456



# 請求内訳書

眼鏡店名

	学 校 名	学年・組	児童生徒氏名	購入金額のうち 援助に係る代金	購入金額
1	学校	年 組			
2	学校	年 組			
3	学校	年 組			
4	学校	年 組			
5	学校	年 組			
6	学校	年 組			
7	学校	年 組			
8	学校	年 組			
9	学校	年 組			
10	学校	年 組			
11	学校	年 組			
12	学校	年 組			
13	学校	年 組			
14	学校	年 組			
15	学校	年 組			
16	学校	年 組			
17	学校	年 組			
18	学校	年 組			
19	学校	年 組			
20	学校	年 組			
合計金額					



様式2 (第5条関係)

協力眼科医 様

横浜市教育委員会

横浜市立

学校長



年度準要保護児童生徒視力精密検査について (依頼)

こちら(左半分)は医療機関が回収します。

この児童生徒は、精密検査の結果、視力異常が見られますので精密検査の実施をお願いします。

なお、眼鏡装用の必要がありましたら、右の処方箋に御記入いただき、切り取

つて児童生徒にお渡しくたさいます。(左側は検眼科の請求書に使用します)

左側が切り取られないままめがね券を持参した児

童生徒には、切り取ってお返しく下さい。(児童生徒

が学校に返却します)

1 屈折異常名 \_\_\_\_\_

2 視力

	裸眼視力	矯正視力
右	.	.
左	.	.

3 検診実施機関

所在地

医療機関名

眼科医氏名

請求先 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10  
 横浜市教育委員会事務局 健康教育・食育課 保健係

有効期限 年 月 日 ( )

# 見本

(実物は若竹色の台紙に印刷されています。)

## 眼鏡処方箋

購入額 (実際に要した請求額です)

¥ . -

学校 年 組

	右		
球面レンズ			
円柱レンズ			
円柱軸		度	度
プリズム		度 基底 方	度 基底 方
瞳孔間距離		mm	

ここに記入するのは5,000円の援助額ではなく、眼鏡そのものの代金です。3,980円の眼鏡なら3,980、7,000円の眼鏡なら7,000と記入します。

※ 不要空欄には、必ず斜線を引いてください。

処方日 年 月 日

(検診実施機関)

所在地

医療機関名

眼科医氏名

保護者の方へ

眼鏡購入援助は、1人あたりに眼鏡1本のみ対象とし、援助上限額は5,000円(税込)です。超過分は、自身での負担となります。

眼鏡店で眼鏡を受領した際に、上記の保護者氏名欄と購入額の記入をお願いします。

協力眼鏡店の方へ

請求書(様式5)を作成し、この処方箋を添付して、教育委員会健康教育・食育課へお送りください。

有効期限 年 月 日 ( )

キ  
リ  
ト  
リ  
線

## 振込先口座登録【業者コード－口座枝番】を希望するみなさまへ

【指定者コード】は令和4年度をもって、廃止となりました。  
令和5年度以降は、請求書等に【指定者コード】を記載しないでください!!

事業者の方々の負担軽減や利便性の向上を目的に、これまで別々に管理していた契約のための事業者情報と支払のための口座情報を統合しました。これに伴い、【指定者コード】は、令和4年度をもって廃止となりました。

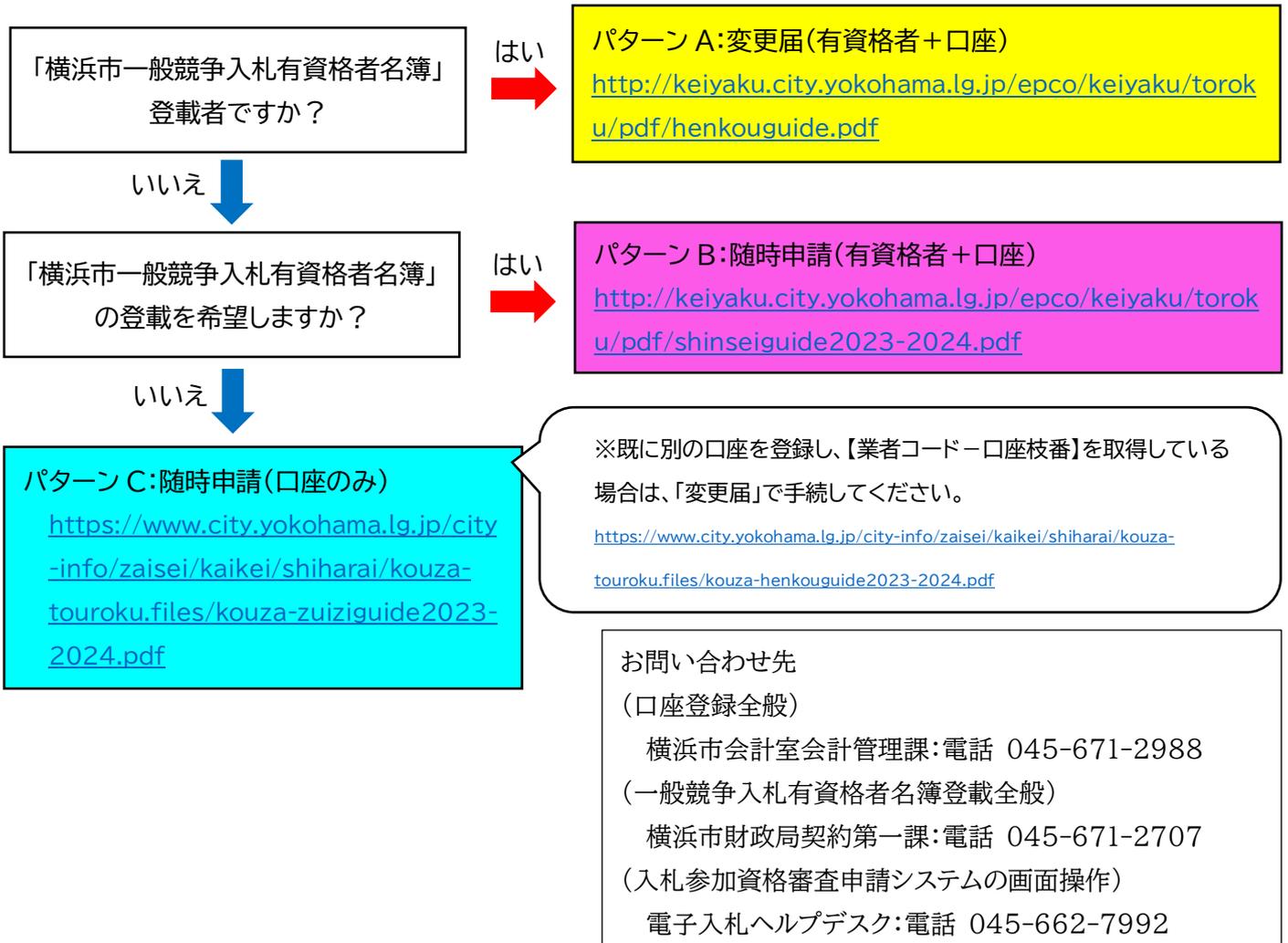
今後は、【指定者コード】に代わり、【業者コード(7桁)－口座枝番(3桁)<sup>※1</sup>】を使用します。令和5年度以降も口座登録を希望する場合は、【業者コード－口座枝番】を取得してください。

なお、口座登録は任意です。登録しなくても請求書に口座を記載すれば、支払は受けられます。ただし、令和5年度の「定期支出金制度<sup>※2</sup>」を利用する方は、口座登録が必須です。

※1 【業者コード－口座枝番】を請求書等に記載するだけで、口座の記載が不要になるほか、毎回確実・円滑に登録された口座への振込が行えます。

※2 支払時期及び支払金額があらかじめ確定している場合に、事前に申込みをすれば、その都度の請求書提出が不要となる制度です。

●口座登録を希望する場合は、『資格審査申請システム』で申請が必要となります。現在の状況によって申請方法が異なりますので、下記のフローチャートで手続パターンをご確認ください。(各 URL から手続方法の詳細資料に遷移できます。)



(参考) 『資格審査申請システム』へのアクセス方法 ※画面はイメージ

『資格審査申請システム』入口:<http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/sinsei/index.html>

資格審査申請システムへ

(中略)

**「資格審査申請システム入口」をクリック**

資格審査申請システム入口

※申請後に画面を印刷していただく部分がありますので、印刷ボタンが稼働されているパソコンで申請を行ってください。

資格審査申請

(中略)

横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録がある方  
振込先口座のみの登録がある方

- 次の届出、確認等を行うことができます。ログイン後  
※既に一般競争入札有資格者名簿に登録がある方  
・ 変更届  
・ 発注参考資料の入力・送信  
・ 資格区分の追加申請  
・ 工種、種目及び細目の追加申請  
・ 登録内容の照会  
・ パスワードの変更  
・ 特等入札の登録  
・ 特等入札の取消

**パターン A: 変更届(有資格者+口座)**  
は「ログイン画面へ」をクリック

横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録がない方  
振込先口座のみの登録がない方

- 令和5・6年度分の入札参加資格申請または振込先口座  
※既に一般競争入札有資格者名簿に登録がある方  
から「新規申請(令和5、6年度)」から「変更届」へ変更
- 新規申請(令和5、6年度)
- 届出書類修正(令和5、6年度)
- 新規申請届出書類アップロード(令和5、6年度)

**パターン B: 随時申請(有資格者+口座)**  
**パターン C: 随時申請(口座のみ)**  
は「新規申請(令和5、6年度)」をクリック

**パターン A: 変更届(有資格者+口座)**

横浜市 資格審査申請 ログイン画面

ユーザIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。  
ログインボタンを押すと「変更届(有資格者+口座)」画面が開いて手続きを行う方に限ります。

ユーザID [半角]  
パスワード [半角]  
※英字の大文字と小文字は、区別して入力してください。

ログイン リセット

注: ログイン(変更届)画面は、必ず「変更届(有資格者+口座)」画面から「変更届」画面に遷移して変更されることを強くお勧めいたします。変更は、ログイン後(パスワード変更)画面でご変更できます。(パスワード変更の手順は「こちら」をご覧ください。)

資格審査申請 ログインメニュー

業者コード : 0000009  
業者名 : 株式会社テスト4

**変更届(令和5、6年度)**

**「変更届(令和5、6年度)」をクリック後、  
入力画面へ遷移します**

**ユーザ ID とパスワードを入力し、  
「ログイン」をクリック**

**パターン B: 随時申請(有資格者+口座)**

**パターン C: 随時申請(口座のみ)**

**申請の種類について**

入札参加資格の審査申請をする方  
こちら

振込先口座のみを登録する方  
こちら

**パターン B: 随時申請(有資格者+口座)**  
は、「入札参加資格の審査申請をする方」をクリック後、  
入力画面へ遷移します

**パターン C: 随時申請(口座のみ)**  
は、「振込先口座のみを登録する方」をクリック後、  
入力画面へ遷移します